

新門司スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 24 日（水） 9：40～10：45
- 2 場 所 北九州市役所 5階 特別会議室A
- 3 出席者 (検討会メンバー)
植田構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員、宮城構成員
(事務局)
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

- 事務局の推薦により、座長を選出。
- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明。
- 応募団体（特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ）より提案概要に関してヒアリング。（提案書の内容につき説明）
- 応募団体（特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ）との質疑応答。

(構成員)

- ・ 予算書について、支出と収入の額が合っていない。

(応募団体)

- ・ 予算書自体が、総会の資料として提出したもので、最終的に収入の部と支出の部の数字を合わせるために、電気代の自販機のところで調整した。

(構成員)

- ・ 予算書の作り方自体が適正ではないという判断になるが。

(構成員)

- ・ 一部事務処理の改善を提案とあるが、具体的にはどのようなものか。

(応募団体)

- ・ 現在、インターネットで庭球場、運動場、球技場の 3 つの施設の予約ができるが、予約できる時間帯に違いがあり、庭球場は朝 8 時から、運動場と球技場は、9 時からしか予約ができないようになっている。このことに関して、利用者から、庭球場と同じように 8 時から予約できるように統一してみてもどうかという提案があったことから、わずかではあるが、使用料収入も上がるのではないかと考えたため、このような提案した。

(構成員)

- ・ 利用者満足度に関して、平成 29 年度の施設利用者満足度、および職員対応満足度の両者について、数値が少しずつ減少している。おそらく、アンケートに、悪かった、非常に悪かったという評価がついたためだと推測されるが、その理由はなにか。また、それに対してどのように管理者として対応したのか。

(応募団体)

- ・庭球場の人工芝のオムニコート劣化が激しく、現在も修繕が必要な部分が多くあるため、利用者から頻繁に苦情が出てきている。そのたびに、部分補修を施してきたが、そのような意見もアンケートに反映されているのではないかと思う。職員の対応に関しては、不満は特に聞いたことがない。

(構成員)

- ・職員のマインドユニバーサルデザイン化について。障害者や高齢者の方々の利用に関して、具体的にどういうことをされるのか。

(応募団体)

- ・庭球場のオムニコート人工芝で、車椅子の利用を差別することなく、利用してもらっている。現在、他に利用者がいない場合、利用してもらっているが、他の利用者から、車椅子が人工芝の表面を損傷させるということで、苦情が出ることがある。しかし、ユニバーサルデザイン化に対しての取組みということで、もし来年度以降、指定管理者になった場合は、希望があれば、利用してもらったほうがいいと考えている。

(構成員)

- ・代表理事に林氏が平成 29 年 6 月に就任した後、平成 29 年 11 月 1 日に辞任している。何か特別な理由があったのか。

(応募団体)

- ・林から辞任の届出があった。

(構成員)

- ・短い期間で就任し、退任することについて、内部的に組織の中に問題があったのか。

(応募団体)

- ・平成 29 年 7 月 13 日に登記をした理由は、登記の手続きに漏れがあったためである。

(構成員)

- ・芝生の管理について、ある会社への委託を想定しているが、これは、入札をして決定しているのか。

(応募団体)

- ・例年、この会社を選んでいる。年度ごとに他の会社から、見積を取っているが、ここが一番安い。来年も同じ金額で契約できるかは、分からないが、ギラヴァンツ北九州の練習試合等で利用頻度が圧倒的に多いにもかかわらず、この品質を維持できていることは、本当に大変なことだと考えている。

(構成員)

- ・天然芝の管理に関して、この会社の管理する芝が、どう高品質なのか。

(応募団体)

- ・ギラヴァンツ北九州が J2 にいた頃に所属していた著名な監督や選手、また、当時、練習試合に来る各チームの関係者から、当時の芝の状態が全国でもトップクラスであるという言葉をもらったことがあり、この言葉は信頼に値すると受け止めている。

(構成員)

- ・私自身も、練習を見に行くこともあるため、見た目の芝生の状態の良さについては認識している。一方で、ここ 3 年くらい、ギラヴァンツ北九州の選手の故障が多い状態が続いている。練習環境が悪いのではないかと、という疑問も市民の一部からあるように感じ

るが、管理者として、因果関係はないという認識でいるか。

(応募団体)

- ・ないという認識でいる。市民の声は分からないが、チーム関係者からそのような話を聞いたことはない。県外からも他のクラブの方や J リーグ関係者が来るが、このような素晴らしいフィールドを見たことがないとの言葉をもらっている。

(構成員)

- ・芝に関しては、市からの詳細な仕様書が出ていると思うが、その仕様を低価格で実現できるのは、この会社しかないという認識でいるか。

(応募団体)

- ・そのとおりである。

(構成員)

- ・そのように誇れるような芝であれば、品質の担保として、検査等を受け、その検査結果を公表してはどうか。利用頻度が多いなかで、高品質を維持できていることを PR できれば、利用者の増加や芝の管理状況の見学で人を呼ぶこと等につながるのではないか。

(応募団体)

- ・承知した。

(構成員)

- ・総合型地域スポーツクラブとしての活動について、活動種目は、サッカーとテニスのみか。また、新門司球技場において、市内の他のクラブと連携して事業実施しているか。

(応募団体)

- ・種目は、サッカーとテニスとラグビーである。他のクラブと連携で事業実施はしていないが、九州国際大学の大学生と協同して、グラウンドゴルフの大会を開催している。

(構成員)

- ・広報について、利用者の増加のために、今後、様々な広報活動を行う旨の記載があったが、広報費について明記されていなかった。どのような広報を考えているのか。

(応募団体)

- ・広報費に関しては、特に予算取りをしていない。今まで HP やメディアを活用してきた。今後は、市政だより等の市の媒体を活用した方が良くと反省しているので、来年度以降は、それらを活用したい。

(構成員)

- ・修繕費の内容に関して、具体的にはどのようなものか。

(応募団体)

- ・修繕費に関して、1 番費用がかかっているのは水道の水漏れである。新門司体育施設は、埋め立て地ということもあって、年々、地盤沈下している。このことから、水漏れの検査及びそれにかかる修繕費にかなりの金額を費やしている。また、庭球場の人工芝や防風ネットや水銀灯の修繕にもかなりの金額を費やしている。

(構成員)

- ・以前、更衣室等をギラヴァンツ北九州の選手が利用している場合に、施設利用者が使えない場合があったとのことだが、このことに関して苦情はあったのか。

(応募団体)

- ・当初はあったがリピーターの方に関しては、その方々の中で、ギラヴァンツ北九州を応

援しようという機運が醸成されたため、理解を得ることができた。また、管理者として、大会主催者等の利用者と綿密に協議をし、その結果をギラヴァンツ北九州に対して、伝える等の対応は行ってきた。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・ 全体的に利用者と向き合っているように感じられた。施設は古く、場所も決して良いと言える立地ではないが、これだけの利用者満足度を得ることができており、かつ利用者数の増加に成功しているということは、管理者の努力が認められた結果であると感じた。新しい利用者を増やすための工夫について、運動場の利用について具体案を出していたが、実現の可能性を感じることはできなかった。また、広報に関しても、市政だよりでさえ、活用できていなかったことやお金をかけない広報の方法はいくらでもあるにもかかわらず、それが十分にできていなかったこと等から、新しい利用者を獲得するための努力や熱心さが足りないように感じた。

(構成員)

- ・ 自分たちの言葉を用いて提案書を作成しているように感じた。確かに、細かい問題はあるのかもしれないが、一生懸命やっているという熱意は伝わったので、その熱意は、利用者にも伝わっていると思う。

(構成員)

- ・ 事務の状況及びプレゼンテーションの様子からすれば、不安感があつたが、現場での動きや流れ等を文章から読み取れば、うまく運営しているように感じた。

(構成員)

- ・ 基本的な施設の管理・運営に関しては、これまでの実績に照らし合わせても、適切にやっっていくように感じた。提案書の内容に関しては、新しい提案はなかったが、これまでどおり、手堅く運営を実施していくのではないかと思った。

(構成員)

- ・ ギラヴァンツ北九州やニューウェーブ北九州の関係者がよく利用しているということもあるが、新しい利用者を増やすとなった場合に、市内の他の団体との連携で何か事業をすることが必要になると思う。芝の管理はすごく良いものだと思うので、このまま管理をしても問題ない。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4

(2) 利用者の満足度については、3

効率性のうち、

(3) 指定管理業務に係る経費については、3

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

(5) 管理運営体制などについては、4

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・事務の状況及びプレゼンテーションの様子からすれば不安はあるものの、一生懸命やっているという熱意や利用者満足度の数字、芝の管理については評価できる。総合的にみて、これまでの実績に照らし合わせても、手堅く運営を実施していくと思われ、新門司スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。